

事業主 殿

吊り上げ荷重が5ト未満のクレーンの業務に従事する方の資格を得る為の教育です。

(公社) 神奈川労務安全衛生協会横須賀支部



クレーン運転5ト未満の業務に係る特別教育 (学科・実技) の開催について

標記の件、クレーン等安全規則第21条に基づく特別教育を下記の通り実施しますのでご案内申し上げます。この教育は、クレーン等安全規則(特別教育)第21条「事業者は、次の各号に掲げるクレーンの運転業務に労働者をつかせるときは、当該労働者に対し当該業務に関する安全のための教育を行わなければならない」の規定に基づき実施するものです。

「吊り上げ荷重が5ト未満のクレーンの業務に従事する方」は特別教育が必要です。

尚、ご提出頂いた個人情報については、個人情報保護法に基づき当協会が責任を持って管理・保管し、本講習の的確な実施のためのみ利用させていただきます。

記

1. 講習日程・時間・定員・科目・会場(二日間)

科目	日時	定員	科目	会場
学科	11月6日(水) 9:30~17:00	30名	・クレーンに関する知識 ・電動機および電機に関する知識	横須賀勤労福祉会館 (ヴェルクよこすか) 4階第二研修室
学科 実技	11月10日(日) 8:00~17:00		(学科) 力学に関する知識と 関係法令 (実技) 合図法、クレーン運転等	住友重機械工業(株) 横須賀製造所内 (横須賀市夏島町)

2. 費用 受講料 会員：13,750円、非会員：15,790円(消費税10%込み)
テキスト1,770円(法令集を含む、消費税10%込み)

3. 受講資格 満18歳以上(18歳未満の方は受講できません)

4. 予約申込 申込期間10月28日(月)までに先着順に受付いたしますので下欄の予約申込書に所要事項を記入し、FAXをお願いします。(正式申込書を送付します)

5. 正式申込 1) 10月29日(火)まで

2) 正式申込書に所要事項を記入して、事務局へ直接ご持参頂くか、FAXにてお願いします。

6. 費用 納入方法につきましては、①振込 ②申込書と一緒に事務局へ持参 ③当日現金のいずれか
でお願い致します。尚、受講のキャンセルは10/31までにご連絡が無い場合、費用は負担して
頂きますので、あらかじめご了承下さい。

7. 申込先 (公社) 神奈川労務安全衛生協会横須賀支部 横須賀市夏島町19番地 電話 845-9522
住友重機械工業(株)横須賀製造所内第二本館2階 FAX 845-9510

8. 振込先 湘南信用金庫田浦支店 普通口座 1111447
名義：(社) 神奈川労務安全衛生協会横須賀支部

以上

2019年 クレーン運転5ト未満特別教育予約申込書

神奈川労務安全衛生協会
横須賀支部 御中

予約人員	テキスト
名	冊

事業所名		
所在地		
担当者名		電話 FAX

* お願い お手数ですが、下記のいずれかに○を付けて下さい。
支払方法(1. 振込 2. 現金持参 3. 当日現金)
テキスト(1. 講習会当日 2. テキスト送料着払い郵送)